

会 議 記 録

会議名称	第4回 杉並区基本構想審議会「第1部会」
日 時	令和2年12月16日（水）午後5時57分～午後8時41分
場 所	中棟5階 第3・第4委員会室
出席者	委員 有賀、池田、中林、内藤、和田、井口（茂）、清水、橋本（恒） 松本、わたなべ、山本（リモート出席） 区側 都市整備部長、総務部長、産業振興センター所長、まちづくり担当部長 土木担当部長、危機管理室長、都市整備部管理課長、土木管理課長 総務課長、企画課長、都市企画担当課長、産業振興センター次長 事業担当課長、市街地整備課長、拠点整備担当課長、危機管理対策課長 地域安全担当課長、防災課長、みどり公園課長、みどり施策担当課長 企画調整担当係長
配付資料	○第1部会資料 資料31 別紙様式2-2「まとめ補助シート」（第1回～第3回会議メモ） 資料32 別紙様式2-1「まとめシート」（事務局案） 【危機管理、まちづくり、みどり、産業】 資料33 杉並区の公園の課題について
会議次第	1 開会 2 議事【総括】 別紙様式2-1 まとめシートの検討 3 閉会
傍聴者	2名
会議の結果	各個別テーマの審議状況を整理したまとめシート等に基づき、委員間の討議を行った。

○部会長 皆様こんばんは。定刻より早いのですが、委員は若干遅れられるとご連絡をいただいておりますので、ほかの委員の皆さん方、山本委員もオンラインで既に準備をされている状態ですので、よろしければ始めさせていただきたいと思います。

それでは、本日、杉並区基本構想審議会の第1部会の第4回の会議を始めさせていただきます。

本日、11名の出席となります。

委員、画像と音声は届いておりますか。

○委員 聞こえます。

○部会長 ゆっくりしゃべるようにいたします。

○委員 ありがとうございます。よろしくお願いします。

○部会長 こちらこそよろしくお願いします。

それでは、委員の出席は過半数を超えておりますので、第1部会は有効に成立しているということで、ご報告いたします。

それから、一般の傍聴者の方が1名既にお入りいただいているということで、よろしいでしょうか。

(了承)

○部会長 それでは、本日の議事に入ります前に、資料について確認したいと思いますので、事務局から資料のご説明をお願いします。

○都市整備部管理課長 都市整備部の管理課長の高山です。

私から資料の確認と内容について説明をさせていただきます。

まず、本日、席上配付させていただいておりますけれども、基本構想審議会第1部会次第、次が、これまで議論してきました様式2-2のまとめ補助シートということで、資料31。

まず危機管理分野がA3の用紙1枚。続いて同じ資料31ということで、まちづくり、これは、2枚の用紙になっており、ホチキスどめをしています。続いてみどり、産業。前回議論したものなので、まだ皆さんの確認が行き届いてないところがあるかと思っておりますけれども、この2-2のまとめの補助シートが三つ目となっております。

そのあと、カラー刷りの資料ということで、資料32がございます。これがそれぞれ分野ごとに、危機管理で1枚。その後、まちづくり分野、これがまたホチキスどめされたものがカラー刷りで一つですね。それとみどりということで、分野分けさせていただきまして、1枚カラー刷りのものがございます。続いて、産業分野ということになってございます。

併せて今日の議論の中でお話させていただきたいということで、資料33で、杉並区の公園の課題について資料をお手元に用意させていただいております。資料の不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、資料の内容についてご説明をさせていただきます。

この今お配りしたシートですけれども、これまで部会の議論を踏まえて分野ごとにまとめた様式2-2の「まとめ補助シート」を、様式の2-1「まとめシート」に整理してございます。整理するに当たっての考え方ですけれども、B欄というところで「目指すべきまちの姿」という項目があり、2-2の補助シートの項目を基に、ひもづける形でC欄の基本的な取組の方向性と具体的な手段・方法・取組を整理し、大きく「目指すべきまちの姿」に合わせた形で整理した内容になっております。

2-2のシートをそういった形でさせていただいたんですけれども、それをさらに2-1のまとめのところで整理をさせていただいたものが今の内容になっているところでございます。

議論をこれからしていただくに当たっては、特にまとめシートのB欄の目指すべきまちの姿というところが今回の基本構想のあるべき姿というか、そういったところのレベル感に合っているのかどうかとか、ふさわしいのかどうかというようなところをご議論いただくことをお願いできればと考えているところです。

それと、全体を見ていただいて、議論がされてない分野として考えているのは、今日お配りした公園の関係は、この前みどりの話をさせていただいたんですけれども、少し不足をしていて、特に手段だとか、これは基本構想にぶら下がる形ですけれども、この先のこととなりますけれども、そういったところでの議論をお願いできればと考えております。

それと併せて、この色づきのシートで、赤をつけさせていただいたりとかしているところがあります。目指すべきまちの姿のところでも米印をつけて、新しい災害、犯罪と杉並区独自の持続可能なまちづくりということで、事前に部会長と打合せをさせていただいたときに、その辺の関係性は少し議論したらどうかというお話をいただいているところです。あとは、危機管理の分野で言うと、具体的な取組手段の方法のところ、犯罪を生まないコミュニティの形成ということで、ハードの側面の取組だけではなくて、ソフトの取組というのはどうなのかというお話もいただきました。そういったところで赤をつけさせていただいているところです。

以上を踏まえて、今日ご議論をいただければと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○部会長 ありがとうございます。

皆さんのお手元に事務局から整理させていただいたものが、メールで昨日ぐらいにお送りされたと思うので、じっくりと全ての項目についてお目通しいただく時間が取れなかったかもしれませんが、大量な情報を事務局でも整理をいただいたということで、そこはご容赦いただきたいと思うんですが、これを基に本日議論をしていきたいと思います。

それで、議論の進め方なんですけど、第3回、前回、みどりのところを議論させていただきました。それで、補助シートと言っていますが、この様式の2-2と書かれている白黒のものの緑の部分は、前回議論したものですので、この内容まだ確認ができてはいないんですね。したがって、まずは進め方としては、みどり・産業という、このA3の白黒のものを確認をしていきたい。それと併せてですが、今、ごらんいただいていると思いますが、みどり・産業の部分の補助シートをごらんいただくと、前回の議論を思い出していただきたいんですけども、屋敷林の話ですとか民地の中のみどりの話ですとか、あと農地ですね。生産緑地の問題も含めて様々なみどり関係の議論をいただいたんですが、いわゆる都市公園、区立の公園の部分についてはあまり議論しなかったというのが、このまとめシートを見てもよく分かるかと思います。公園というキーワードがあまり出てきてないということがあります。

やはりみどりの基本計画あるいはマスタープランの中でも公園の位置づけというのはとても大事ですし、杉並区の中でも非常に大事な位置づけをされていますので、最初に、補足の議論をしておきたいと思います。

今日の資料の一番最後に入っている資料の33と書いてございますけれども、杉並区の公園の課題について資料をご用意いただいていますので、みどり公園課長からご説明をいただいて、それも併せて補助シートの確認をしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○みどり公園課長 みどり公園課長の石森でございます。よろしくお願いいたします。

公園の話題のきっかけということで課題を整理させていただきました。課題については大きく三つございます。まず量の確保、それから質の向上、それから管理体制について、この三つでございます。

一つ目、量の確保でございますけれども、区内の公園緑地面積につきましては、1人当たりの面積ということで表しておりますけれども、1人当たり約2.1㎡ほどで近年推移しているような状況でございます。目標としましては、公園条例で1人当たり5㎡という目標を

掲げてございますので、現況として半分に満たないような状況であるといったところでございます。

参考として、特徴のある公園ということで、下の表に主なものということになりますけれども、まとめているような状況でございます。

続いて、質の向上になります。現在、区立の公園になりますけれども、箇所数としては350ほどになってございます。開園から30年以上経過した公園がそのうち6割を超えるというものとなってございまして、施設の老朽化というところもあり、またバリアフリーや安全・安心といったことが十分に確保できていないというような状況がございます。それを踏まえまして、現在、区で行っている取組でございますけれども、公園施設の長寿命化を行ってございます。特に、公園の遊具を中心に耐久性の高い部材を使った遊具に入れ替えるというようなことで長寿命化を図っているところでございます。

もう一つが、多世代が利用できる公園づくりということでございまして、開園当初と比べて公園に対する区民ニーズは大きく変化しているというような状況がございますので、一定のエリアを区切りまして、公園の中の施設、それから機能の見直しを図って、多くの方が利用できる公園をつくっていくというようなものでございます。

この改修に当たりましては、地域の方の意見を取り入れながら、どういったところにどういった機能が必要かというところを見定めまして改修を進めているところでございます。

最後に、管理体制についてですけれども、民間の資金ですとか能力を活用した管理体制が求められている状況でございます。現在、区で行っている、特別な例でございますけれども、表にあるとおり、大きく二つになります。

まず一つが管理業務委託ということでございまして、こちらについては複数の公園を一体的に維持管理するというものでございます。続いて指定管理になりますが、公園の管理運営を民間企業等の団体に包括的に代行させる制度で、大田黒公園の1公園で行っているところでございます。

もう一つが、新しい制度になりますけれども、パークPFI、P-PFIと書いてあるものです。こちらについては、区は実績がございませんけれども、制度の内容としましては、売店等の公園利用者の利便の向上に資する施設を設置しまして、その施設から生じる利益を公園の施設の整備ですとか、改修に活用していくというようなものになってございます。

資料については以上になります。

○部会長 どうもありがとうございました。

これは公園の現状についてまとめていただいた資料で、3番のところは今後の検討課題についても触れていただいております。パークPFIについては新宿区等々でも事例が出てきていますし、全国でも先行事例が出ていますので、当然ながら杉並区も民間の活力・資金を導入して公園の単純な維持管理だけではなくて、利用形態を拡張していくということもありますので、そういう施策は重要かと思っております。他方、恐らく委員なんかをごらんいただくと、防災あるいは災害に対してどうなんだということもお気づきかと思えます。その辺も加えて、冒頭少し時間を取りますので、この公園について、前回の議論で積み残しているところがございますので、時間を区切りますけれども、意見を出していただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

併せてさっきの補助シートにお目通しいただきますと、公園以外のところについて、前回議論いただいた内容が、特にB欄に関するメモというのは、目指すべき姿の想定される内容を取りあえず仮置きさせていただいて、右側のC欄というのは、より具体的な取組の方向性や、さらにその右側は手法・方法ということで、一旦整理をさせていただいておりますけれども、ここについてももし過不足、あるいはこの時点で少し追加のご意見があればいただいておりますので、毎回やっております補助シートの内容確認という観点からもご意見を併せていただければと思います。

それでは、大変恐縮ですが、こちらからご指名させていただきますが、委員からどうでしょうか。

○委員 ありがとうございます。

そうしたらご指名がありましたので、公園のところで、前回も所見的なものは申し上げてはいるんですけども、防災という場合に、初動の避難は緊急避難場所的な意味合いだけではないものがあります。私の知っている過去、実際の災害対応を垣間見せていただいたような事例でいくと、ざっくり言うと、被災した自治体に対しては、応援部隊からも場所の提供を求められる。それは自衛隊なんかですと、OBなんかを中心にいろいろおっしゃるものもあるんですけども、それこそ断水すれば全国の水道協会から給水車が来るんですけど、これを置かせてくれみたいな話になってきますし、ボランティアも場所が必要になるということになると思えます。ごみの回収なんかにしても、仮置場とかは広域でやるにしても、実際入ってきてオペレーションしている車をちょっと置かせてほしいというような場所が必要になってきたり、物資の拠点も集配をしていく末端の拠点をつくって

ったりとか、公的な災害対応に必要な空間というのが相当出てくると思うんですね。こういうときに、公園の敷地というのはかなり使い手が出てくると思います。

防災の観点から言うと、求められるのは、これこれの機能というよりは、災害時にその空間を柔軟に活用できるという、使い勝手のよさみたいなものを残していただきつつ、計画画である程度詰めた使い方を決めていくような考え方が必要になってくるのだろうなというところです。

したがって、まず大きな公園についてはあまり防災防災言い過ぎないのが大事なのかなというところです。神戸の事例ですと、住宅の中にある小規模な公園という、その地域で被災した人たちの災害時の場所にしていくというのが多いんですよね。実際にそこに避難されている方もたくさんいらっしゃいましたし、神戸では、そこにテント村ができたりとか。高取とか長田のすごい焼けた地域なんかですと、公園のベンチの座る座面を外すとかまどになって、そこで煮炊きできるとか、災害時にお家が使えず、ライフラインが切れている状態でも、ある程度のライフライン機能を提供するような役割を持たせたりしているものがあるので、公園そのものというよりも、公園の設備の防災対応もしくは災害後を見越した対応みたいなものは、考えていってもいいのかなと思うところです。

他方、専門ではないんですが、若干気になるのが、前回のみどりの公共性と同じことだと思うんですけど、公共性を広く支えていく考え方というのはここでも必要になるのかなと思います。杉並がということではないんですが、最近は公園もだんだんニンビー施設化していつているというか、必要なのは分かるんだけど、うちの隣につくられるとうるさくなるので困るみたいな話が出てきている地域もあるということを仄聞しています。公共性というものをみんなで支えていくんだという、大きな哲学の中で、今申し上げたような、具体的な機能を防災という観点では持たせていくというようなことが考えられたら、構想としてはすばらしいのかなと思います。

長くなりましたが、以上です。

○部会長 どうもありがとうございます。

せっかくですので、今のことに関して、みどり公園課長から、現状でもこんなような、防災的な応急機能はこう何か整備されているとか、備蓄しているとかというのがあればご披露いただきたいんですが、いかがでしょうか。

○みどり公園課長 防災的な施設というところでございますけれども、資料33の表にあるとおり、防災機能を有している公園ということで、比較的大きな公園につきましては、今、

お話がありましたかまどベンチですとか、マンホールトイレ、それから備蓄倉庫などを備えているような状況でございます。あと、最近新しくつくる小さい公園でも、話にありましたかまどベンチなどについては、つくれるところには設置しているような状況でございます。区民の方の要望等にもよりますけれども、その設備という面では、公園の規模に限らず、備えられるものは備えるというような形で今のところは整備が進んでいるような状況でございます。

○部会長 どうもありがとうございます。

これは、公園周辺の区民の方々は、防災訓練で利用してとかいう機会を得て知ってらっしゃるといふか、情報としては共有されているという理解でよろしいですか。

○みどり公園課長 場所にもよりますけれども、防災訓練で活用されている公園もございますので、そういったところでは、施設の設備については認識されているような状況でございます。

○部会長 どうもありがとうございます。

それでは、続けてになりますが、公園のことに関してですが、委員、委員、もしご意見があればいただいておりますが、いかがでしょうか。

○委員 松本です。

2点について、直近の都民の関心事と私の意見を述べます。

一つは、このコロナの情勢の中で東京都庁が都民にアンケートをした結果が聞いたものですから、それを紹介して、あともう一つが、こういう観点も是非とも、より重要な位置づけとしていただきたいというお話をさせていただきたいと思っております。

この10月に東京都が都政モニターにアンケートをされています。その中で、60.5%の方が、「公園や緑地の重要性を感じるようになった」という回答をされている。都民の60.5%の回答があったというのは相当高い比率で、2番目のものは29.1%で、3番目が23.8%。こ3番目は「家庭菜園や市民農園に関心を持つようになった」という項目もあり、公園や緑地のような日常で、かつ身近な形で利用できるオープンスペースが、より関心を都民が持ってきている。都民の中でも23区のようなよりスペースがないところでは、公園・緑地の重要性は、よりこのコロナ禍の中で感じているという、今の時代背景なのかなというのが1つです。

もう一つ、私も、蚕糸の森とか、井草の森、柏の宮、桃井原っぱ、妙正寺公園、善福寺公園の池周辺と善福寺川緑地、大田黒、角川庭園、荻外荘、読書の森とか、いろいろ個人

的に利用しているのですが、駅の近くで利用できるところが欲しいなと思っています。

そこで期待しているのが、阿佐ヶ谷駅の北側の再開発のような工夫です。既存の施設のリニューアルとセットで転換するときに立体公園の制度を使って本格的な公園・緑地が生まれ出されようとされています。駅前であるというので、非常に期待をしています。多くの人が利用する、交流する主要な駅の近くには是非とも立体公園制度をもっと積極的に使っていただきたい。災害があったときも、駅前のところにそういう空間があるというのはすごく意味のあることです。人がいざというときに滞留しますので、そういう意味でも、商業等で地下の利用だとか1階の利用をされている中でも2階にオープンスペースの利用ができたり、あるいは地下の利用がされた中での1.5階のような公園になり、そういう立体の公園制度を、より位置づけていくことをしていただきたい。阿佐谷北だけではなくて、もっと主要駅のところでできないのかという問題意識として持っています。

以上です。

○部会長 どうもありがとうございました。

駅前の公園の必要性という意味で、立体公園制度についても今触れていただきました。ありがとうございます。

委員、どうぞ。

○委員 すみません。まず資料33で、質問させてください。その後意見を申したいと思えます。

2の質の向上の下に、レーダーチャートがあって、現状と区民ニーズとあるんですけど、区民ニーズというのはどうやって数値化したか教えてもらえますか。

○みどり公園課長 みどり公園課長です。

こちらにつきましては、レーダーチャートだけがあって分かりにくくて申し訳ないんですけども、一定の評価基準をそれぞれ設けまして、その中でどういう状況にあるかというところを評価したようなものでございます。一方で、区民ニーズにつきましては、公園の利用者等にアンケートをとりまして、どのような状況にあるかというところを評価したものとなってございます。

○委員 それで、私からは、前々から申しています生き物の話なんですけれども、特に質の向上で、質の中に、これからもちろん人々の利用という観点とか防災の観点、重要なんですけれども、生物の生息空間として活用していくといったところが大事なのかなと思いついて、それを目指すべき姿にも入れてほしいなということで意見を出しています。

最近ですと、公園の中に小さいビオトープをつくって、そこで地元の住民の人たちがいろいろ草刈りとか維持管理をするといったことでコミュニケーションも生まれてくることもあるので、そういう意味でもいいのかなと。この前第2部会をお聞きしましたところ、生物調査の報告書というのをいただきまして、すごくいいこと書いてあったんですけど、柏の宮公園だったと思うんですが、たしか2008年頃から区民がいろいろ維持管理をし出したところ生物の種類の数が増えてきたといったようなモニタリングの調査結果が出ていたので、生き物の生息空間としての公園の在り方に対する区民の関わり方といったようなことに関して、基本構想では多様な動植物が生息できるような空間を目指すということを書いてほしいなと思います。

以上です。

○部会長 どうもありがとうございます。

公園のところで、今いただいた意見に加えて何かございましたら。

それでは、委員、お願いします。

○委員 私はみどりが職業なんであまり言うとも我田引水みたいになって申し訳ないんですが、最初に、事務局からご説明いただきました量の確保の部分でございますが、1人当たり2.1㎡というのは、ロンドン、それからニューヨーク、ベルリンのほぼ10分の1で、全て20㎡以上ですし、パリですら11㎡あるという中での2.1㎡ということでございます。それにもかかわらず住んでいる区民は、杉並はみどり豊かであると感じているというのは、民有地のみどりを何とか守っていかないと、公有のみどりだけではみどり豊かは担保できないということかと思えます。

また、今年一番感じたことは、コロナ禍の中で、公園が物すごく利用されまして、人々の心身の健全のための物理的な健康もそうですが、メンタルヘルスの部分で、屋内に閉じ込められていた人々が公園で家族一緒に楽しく過ごし、青空の下でメンタルヘルスを維持出来る空間ということで重要性が増したのではないかと思います。

また、先ほど生物多様性のお話ございましたけれども、案外区民のニーズのところでも低いので私もびっくりしたんですけども、これから生物多様性ということも一つのキーワードとして公園に求められる機能であると思えます。

それと、生物の多様性だけではなくて、区民の多様性がございまして、三種の神器と言われましたブランコ、砂場、滑り台というのが、一時こんなものばかりつくっているからいけないとよく言われたんですけど、私も孫を持つ身となりますと、この三種の神器という

のは幼児にとっては楽しい遊びでございまして、これも年代ですとか家族構成によって要求が非常に多用で、それにどう応えていくかというのは大変だと思うんですけども、ぜひ先ほど課長からお話がありましたように、地域住民の方々との話合いの中で決めていくしかないので、そういう作業を続けていっていただきたいと思います。

それから、最初に委員からお話がありました防災機能ですけれども、これも皆さんご存じのように、関東大震災のときに、同じ広場でも本所被服廠跡地では数万人、火災で亡くなられた。一方、旧岩崎邸でほぼ同じぐらいの面積にもかかわらず数万人が助かったというのは、周りに樹木があったか無かったかということが非常に大きかったという事実がございまして。ですから、みどりと広さ、こういう両面を確保した空間というのがどうしても必要だということが重要であるということを確認していただければと思います。

以上でございます。

○部会長 専門的な見地から貴重なご意見いただきましてありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

それでは委員から順番で行きましょう。

○委員 公園等の管理にもっと地元住民とか、NPOのような民間団体をもっと導入できないかと思います。そういう人たちをもっと何とか入れるような施策を考えていただければいいのではないかと。ここにPFIというのが出てきていますけれども、公共事業やるときに、それぞれの地方政府は金がないものですから、民間資金を導入したいというのでPFIでやりたいというんですが、PFIというのはあくまで営利団体に公共事業を任ずということですから、非常に危険なところがあるんですね。特に公園でむやみと利益を上げられても困るという部分もあるので、慎重にやっていただきたいと思います。

それから、公園の施設の長寿命化という中で、滑り台とかブランコですとか、コンスタントにみんなが同じように使うものであれば長寿命化もいいかと思いますが、それ以外にも、いろいろ子供たちの年齢構成とか住民の年齢構成、それから好みも変わってきますので、むやみと長寿命化すればいいというものでもなかろうと。需要に見合ったようなものに変えていくという柔軟性もいるのではないかと考えております。

それから、区民ニーズの中で球技のニーズがひどく低くなっているんですが、私が時々公園行って体操しているんですけども、そこで見ると、バスケットボールなんていうのは場所の取り合いという感じになっていまして、それから大抵の公園では野球をしてはいけないとか、サッカーも駄目とかいうような制限をつけているために、公園へ来ている人

はそのために来てないという部分があるんじゃないかと思うので、ニーズはもっとあるんじゃないかと。設備的に無理なら無理でしょうがないんで、その辺は学校の校庭開放とか、そういうほうへ進むことも考えられるんですけども、球技のニーズはもっとあるんじゃないかと思っております。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。

それでは、委員、どうぞ。

○委員 ありがとうございます。

まず、杉並区は住宅都市ですので、新しい公園を増やそうとか、面積をどんどん増やしていこうというのは現実的に難しいんだと思います。そうしたときに、今、杉並区がやっていらっしゃるんですけど、核となる公園を中心としてエリアごとに役割を分散させていくというような取組をしていると思います。そうした分散させていくということが必要なので、あれが欲しいこれが欲しいというのは簡単ですけど、それは現実的に考えていくのは難しいんじゃないかなというのが率直な私の今まで聞いてきた話の感想です。それで、分散させていって、遊具を集約させるんだとか、そうしたときに考えてほしいのは、ユニバーサルなデザインであることは必ず重要だと思います。これは災害のときでもそうですし、障害のある方と共生して高齢者も増えていく中の共生社会の中でも重要だと思うので、福祉の分野と一緒にこういう方向性の中で載せていただけたらなと思いました。

以上です。

○部会長 委員、どうぞ。

○委員 いろいろ意見出たところなんですけれども、まず、量の確保の立体都市公園に関してなんですけれども、民間でも取組があるということをご紹介しようと思ったんですけども、永福町の駅の上に福庭という大変いい公園があるんですけども、こういった区のリストには載ってこない部分があるんですね。そういう民間との連携みたいなものもしていってもいいのかなと思ったところです。

質の向上に関して求められる機能というものを、先ほどユニバーサルですとか生物多様性のお話があったんですけども、そのほかにもドッグランですとか、子供プレーパークといった機能的なものもしっかりと取り込んでいってもらいたいなと考えています。

最後に、効果的・効率的な管理体制なんですけれども、これはコストとの見合いで様々な工夫をされているところだとは思いますが、こちらの例に挙げてらっしゃる大田黒公園

なんですけれども、杉並区を代表する庭園として認知されつつあって、この前なんかは旗を持って見にこられる方がいらっしゃるところに出くわして、列をなして歩いてらっしゃるところの道路がとても狭かったりとか、大田黒公園につながる道が導入路としてしっかりつくられてない。委員からもお話があったところなんですけれども、エリアごとにしっかりとみどりをつくっていくという観点からすると、今、国交省で話が出ている緑地保全緑化推進法人、みどり法人の制度なんていうのも検討をしながら、みどりは勝手に誰かが入れてそれを眺めるというものではなくて、人を和ませるであったりとか、まちの顔をつくっていくという意味からしても、もっと積極的に区が後押しをしいのかと考えているところです。

以上です。

○部会長 いろいろとご意見いただきましてありがとうございます。

目指すべきまちの姿ということで言うと、みどりの中には農地も当然ありますし、民地の屋敷林等もあります。それから今ご議論いただいたように公園というのものもあるわけです。いろいろ出していただいたご意見をキーワード的にまとめると、防災あるいは災害発災時のこと、それから順番前後しますが、委員が火災延焼防止という観点から、みどりの面積的な広さだけではなくて、ボリュームの話も関連しておっしゃられたと思います。それから、生物多様性の話もありました。生物が生息できるような環境、空間という意味では、SDGsとかグリーンインフラという全体に共通する大きなテーマにもつながるんだろうなと思いました。それから、多世代ということと、多文化と言っていいのか、外国人の方も含めたような共生できるような住環境をつくっていく上での一つのインフラ、オープンスペースとしても大事だろう。この辺がB欄に比較的なじみやすいようなキーワードかなと思いました。

それから、C欄で、それをどう具体的に実現していくか、取組の方向性に関連しそうなところでは、**複数**の委員もおっしゃられたと思うんですが、ハードメンテしない、落ち葉が落ちたら全部きれいに掃いてしまわず、落ち葉は落ち葉であるから意味があり、堆肥になっていくことで虫がそこにいて鳥が来てという意味での、生物多様性だとかあるいはSDGsということに関連するような維持管理の在り方というのものもあるのではないかと、C欄に比較的近いような話なのかなとお聞きしましたし、併せて防災で言うと、既に取組を始められていますけれども、委員が冒頭おっしゃっていたような、災害発災時の場所のニーズに応えるという機能や、場合によってはマンホールトイレがあったり、様々な

設備面での拡充あるいは整備をさらに進めていくということも、C欄に比較的近い話かなと思いました。

それから、今でもタイプごとに、特徴ある公園の例で類型化されておりますけれども、大公園と比較的家の近くの小公園の役割分担というのを、従来もされているんだと思いますが、さっきの球技の話もなるほどなと思ったんですけれども、新型コロナのときに、みどりの環境が与えるほっとするメンタル的な効果ということも同時にあるということである、役割分担そのものも少し現代的な区民のニーズを酌み取りながら変えていくべきところは変えていくということもあっていいのかなと思いました。具体的に今、サッカーはどうなんだ野球はどうなんだという議論にはならないんですが、そういう在り方が必要かなと思いました。この辺は事務局で用意された、多世代が利用できる公園づくりというのがそういうニュアンスを含むのかなと思いますが、単純に目的が明確になっている公園と、区民が使いこなせる、柔軟に利用ができるような整備の在り方が検討されると本当はいいのかなと思いました。一定の広さがないとできない話だと思いますけれども、そんなような感じがしました。

それから、公園PFIについては、公共空間のコンセッションに近いような、民間資金導入に近いので、具体的にはアクションプランでいろんなアイデアを出していただくことになるんだとは思いますが、その実現に向かっては、基本構想の中で、民間と公共の役割分担とともに、民間の活力もうまく連携でき、導入できるようなアイデアというのも、検討が必要と資料になっていますが、できるところは駅前の立体公園なんかと組合せながら、積極的に導入していくように図るとか、推進していくというぐらいのニュアンスはあってもいいのかなと思いました。

いずれにせよ、今、いただいた意見、B欄の目指すべき姿に近いところと、それからその実現方法になじみやすいところと、いろんなレベルでご意見いただきましたので、これも整理を最終的にはしていきたいと思えます。ありがとうございます。

委員、どうぞ。

○副部長 教えていただきたいんですが、先ほどのチャートで、ニーズで一番高い広場というのがあるんですけれども、これは具体的にどういうニーズなんですか。

○みどり公園課長 広場でございますけれども、こちらについてはいろいろなことが自由にできるような空間というところでニーズが高くあったと認識しているところでございます。

○副部会長 何でもできるという意味ですか。あまり意味がないような気もするんですけど。

それと、先ほどどなたかがおっしゃいましたけれども、球技のニーズが非常に低くはなっているんですけども、私の家の近くに和田北公園という狭いネットが張った公園があるんですが、ここはいつも誰かが球技をやっております。遠くまで大体皆さん行かないと思うので、近くにそういう球技ができるような小さくてもいいからネットの張ったような公園もつくっていただければみんな喜ぶのではないかなと思います。常にサッカーをやっている子供と野球をやっている子供と取り合いになっているような状況が見えられるんですけども、そういうものもつくっていただければと思います。

以上です。

○部会長 どうもありがとうございます。

委員。

○委員 公園・緑地について、1点だけ補足します。公園・緑地が、みどり公園課やみどり施策担当課だけで進めていくのではなくて、教育委員会なども含めた他の部局も一緒になってこういうことができるようにしましたとするのが大事です。コロナ禍で、私も在宅勤務をして、家の近くを歩く機会がさらに増えました。ネットワークでつながっているところが使い勝手がよく、ネットワークが繋がっていないところは、すばらしい公園でもなかなか夏の暑い時期に行きたいと思いませんでした。公園に行くまでの途中が大事なのだと改めて実感しました。ネットワークでどうつなげていくのか。そうするとこれは、この二つの課だけでできる話ではないので、道路管理者とか、ほかのいろんな様々な部局を越えたところと一緒に何かをするということがみどりの質の向上そのものなると考えます。先ほど委員が大田黒公園までの道が歩きづらいなと述べられました。これから整備する荻外荘本体は、荻外荘通りという通称名までつけられているのですが、そこまでに行く歩き方が商店街を歩くのはいいと思っているのですが、それ以外の歩き方が非常に不便です。荻窪駅からずっと東側に行くと、途中まで一方通行であり、あと一区画行くと荻外荘通りまで行けるのですが、ここは一方通行ではなく非常にその間がやはり歩きづらい。一方通行のところもまだ歩きづらいので、道路管理者とか道路交通ネットワークの目的も含めて、一緒になって考えないと駄目ですね。ネットワークを考えると、それ自身がみどりの質の向上なので、杉並区は部局を越えてこんなことをやりましたということ、部局間連携を進めていただきたい。

以上です。

○部会長 どうもありがとうございます。

実現のためには、きっと部局を越えたアクションプラン策定が必要になるんですね。事業連携をするということかと思います。

様式2-2のまとめ補助シートのみどり・産業のところで、今日の公園にもそのまま生きるという項目が随分あるというのを気がつきました。例えば、基本的な取組の方向性のところに書いてある公共性を広く捉えることと、その次も緑地はという言い方ですが、これは公園と読み替えてもそのまま生きるような内容ですね。災害時の被害抑制だけではない初動の避難場所、応急には応援部隊の拠点になる。それから、杉並区の公共財としてというこれも公園の話に全くそのとおりでありますし、生物多様性、在来種の管理云々というのもこれも公園にも適用されます。

それから、農地のところに書いてある生物資源の保全と活用というのも、これも農地のほうが多面的な生態的な機能というのはより多いんだとは思いますが、公園にも部分的に関係する。

それから、産業のところで、委員が触れていただいたものに関連するという意味では、産業のところに書いてありますけれども、後日追加意見と括弧書きになっていますが、区域を越えたネットワークですね。連携だとか、区の一部署の取組では限界がある。したがって相互連携しないといけないという、この辺も公園施策にも直結するような話なので、多くの部分、今、ご意見いただいたものについても、みどりとか農地とか産業と書いてありますが、少しピックアップして述べたような項目だけでも公園というタグがついてもいいぐらいなので、公園についても関係する項目と位置づけていただくといいかなと思いました。

ありがとうございます。はい、それでは手短にお願いします。どうぞ。

○委員 委員からみどりが防災に重要だという発言があったんですけど、私も賛同いたします。公園のみどりはまだまだ足りないと思います。部会長がおっしゃるように、ボリュームがもっとあっていいと思います。例えば、下高井戸おおぞら公園は、大変広くていい公園なんですけど、意外にみどりのボリュームが少ないですね。北側は神田川があって、そのスペースがあるからいいのかもしれないんですけど、南側が住宅地が迫っているような立地なんで、あそこのみどりはもっとボリュームがあっていいと思います。

あと、もう1点ですが、農地が今後どうなっていくか。相続によって減少しているとい

うのは、前に産業審議会でも議論があったんですけど、相続される段階で、農地が宅地化されていく流れが多くなっているというのがありましたので、今後、区としてどう考えているかというのをお聞きしたいんですけど。

○部会長 ありがとうございます。

二つ目のお話は、質問ですね。農地、生産緑地の保全を含めて相続時にどうなるかという話だと思いますが、どちらからかお願いします。

○事業担当課長 産業振興センターの事業担当からお話をさせていただきます。

まず、農地が今後どうなっていくかでございますけれども、前回のご議論でもお話をさせていただきましたが、相続ができるように特定生産緑地制度ですとか貸借の制度ですとか、そういうものの活用を効果的に図りながら農地の保全を図っていくというのが区の考えでございます。ただ、相続税という大きな問題が引き続き残ってまいりますので、全体的な見地から、区と農業関係者も含め、そういう課題について発信をし、大きな都市農地の保全の流れをつくっていくことが大切だと考えてございます。

○部会長 よろしいですか。どうもありがとうございました。

それでは一旦ここで公園の話は区切らせていただいて次に入りたいと思いますが、お手元に配られておりますカラー刷りのA3のものがあるかと思えます。それを目の前にお出してください。それで、左上のところに第1部会、分野とあって、その右側に第1回目から議論してきたテーマが書いてあります。例えば危機管理というシート、まちづくりはボリュームが多いのでホチキス留めになって2枚になっています。それから、今、補足的な議論をいただきましたが、みどりのシートとそれから産業のシートがあります。これが第1部会でテーマごとに議論をしてきた補助シートから事務局と私とで事前に相談をさせていただいて、このシートの左半分の一番上はA欄とあって、現状と課題なんですけど、真ん中ぐらいから下に目指すべきまちの姿のB欄というのがございます。ここが非常に肝要な内容になります。

このB欄というのは、基本構想に最終的に反映していく上で、10年後にこういう姿であつたらいいなという文章につながっていく内容なんですね。例えば、今の現行の基本構想ですと、上位の概念に五つの目標とあります。今、言葉だけで説明しますが、五つの目標の第1番は災害に強く安全・安心に暮らせるまち。第2番は暮らしやすく快適で魅力あるまち。第3番はみどり豊かな環境にやさしいまち。第4番が健康長寿と支え合いのまち。第5番が人を育み共につながる心豊かなまち。これが現行の基本構想の五つの目標になってい

ます。

これは、最終的には部会がほかにもありますので、調整部会と言いますが、そこでお互いに持ち寄って重なっているところとか、そういうものの重複を避けるようにしながらポトムアップで目標を描いていくので、調整部会の役割になっていくところが大きいんですけども、10年後の姿というのは、B欄に当たるような内容なんです。今どうなっているかという、目標1というのは災害に強く安全・安心に暮らせるまちという大きな目標なんですけど、その基にある10年後の姿というのは、一つ目が災害に強いまちの構造へ改良が進んでいる。二つ目は災害時に避難を小さくするための取組が進んでいる。3番目が地域の防災力、防犯力が向上している。今、画面にも映っていますが、そんなような文章になっています。これを実現するために右側に具体的な取組の方向で、C欄に当たるんですけど、こういうような階層になっています。

今からご議論いただきたいのは、この10年後のあるべき姿に該当するB欄のところの内容を、文章の表現の問題だけではなくて、内容的にこのレベルの内容でいいかどうかというところを併せてご議論をいただいて確認をさせていただきたいというのがあります。

それを具体的に実現するための方策のC欄は、多数の項目が書かれていますので、事務局で整理整頓していただいたんですが、一つ一つ全部文章を精査するという類いのものではないので、最終的にB欄が決まってくれば、施策、取組方法というのが後でひもづけできるような形になりますので、一旦はB欄のところを集中的にごらんいただきたいと思います。当然ながら関連してC欄も併せて見ていただくというのは、結構だと思います。

さて、順番に確認をしてまいりたいんですが、まず危機管理のページを一番上に出してください。B欄、目指すべきまちの姿というところを、事前に事務局がレベル感から整理をいただいていますので、読み上げますが、目指すべき姿として、①「いのち、暮らしをつなげる」ということで、被災しても住み続けられる、避難先から戻って来られる、復元しやすい構造のまちというのも、防災に関連する危機管理のテーマのあるべき姿として、仮にここに置かせていただいています。これは第1回目で議論した内容で、特に委員からも最初にこういうご提案をいただいて、それに対して意見もいただいて、大事な項目ではないかと私自身も考えています。

それから、②のところは、防犯という意味なんですけど、「犯罪が起りにくい、犯罪を生まない」まちになっていると思うんですけど、目の届かない場所やすさんだ場所をなくすなど、犯罪の機会をつくらないまちという補足の説明を書かせていただいています。これ

は、委員からも、第1回目の部会で関連するご意見をいただいたと思います。また、委員からもたくさんご意見をいただいています。

その下にアスタリスクで赤字で書かせていただいたのは、私が事務局にこんなことも議論、確認したらどうかとお伝えしたんですが、前回みどりのところを議論する上で、あるいはまちづくりのところを議論をしたときに、杉並区のお屋敷街としてのまち並みや、屋敷林というのは、暮らしの歴史を物語る記憶であるから、こういうのは大事ではないかというご意見を随分いただいています。

他方、そういうものが所有者の方も高齢化、独居になっていく中で、維持管理しにくくなってきている。例えば、大きな立派な屋敷林の枝や木そのものが倒木の危険があるとか、極端に強い風水害によって被災をもたらす原因になってしまうのではないかという懸念のあまり切ってしまうとか、伐根してしまうとかいうこともある。

そうとなると、杉並区らしいまちのありようと、防災とか防犯というのを両立できるような在り方というのを探らないといけないのではないか。これはテーマごとに議論をしましたが、その相互関係とか因果関係とか対立関係をあまり気にしていなかったんですが、改めて全部やってみると、そういうことが出てきたのではないかと感じましたので、朱書きにして仮置きしていただきました。

その下の黄色く背景が書かれているのは、今申し上げた①、②を設定した考え方ということで、これも皆さんからご意見いただいた補助シートの中から記述をしていただいているんですが、何でこういう考え方を設定したのか。これは現行の基本構想の中にもメインの文章の下に補足的な理由を説明する文章がセットで書かれていますので、合わせてこんなようなことを記述しているんですが、危機管理のシートからこのB欄の確認を進めていって、だんだん手慣れてくると、その後まちづくり、みどり、産業ということもご議論いただくレベル感がつかめてくるかと思いますので、危機管理は最初ですので、様々なご意見をいただいてもいいかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

このB欄のところを集中的にごらんいただいてご意見をいただけますでしょうか。どなたからでも結構です。

まずは①、②が妥当であるかというところ、あるいは過不足がないか。もしくは今まで出た意見の中で、あるべき姿にふさわしいものがあるのではないかとあれば、そこからご議論いただいてもいいと思いますが、いかがでしょうか。

今のところは防災と防犯という二つの柱で書いております。

委員、どうぞ。

○副部長 ①、②は議論も確かに出ておりますので、これでいいと思うんですが、①の解説の部分なんですけれども、被災しても住み続けられるというのは、あのときに議論が出ていたんですが、その前にまず命を守るというところを先に書いておくべきではないかと。そして、その後被災しても住み続けられるという順番になっているほうがいいんじゃないかと思います。

○部長 どうもありがとうございます。

資料31の危機管理の補助シートを見ていただきますと、今ご意見いただいたように、B欄のところに補助シート段階では①から④書いています。この下の考え方のところ、命を守るというようなことがあまり明確にはなってなかったんですね。防災の大前提は生命を守ること、命を守ることということが補助シートでは考え方に入っていたんですが、今日の資料の32では、整理整頓していただいた段階でどこかほかに移ったんですね。

おっしゃることそのとおりだと思いますので、大前提として生命を守ることということが、目指すべきまちの姿を設定した考え方のところ復活ということでもいいかなと思いますので、その方向で再整理をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

ほかにかがでしょうか。

委員。

○委員 ありがとうございます。

②にも関わる部分だと思いますし、アスタリスクでC欄のところで、部長からもサジェスションがあったコミュニティの話にもつながってくると思うんですけれども、情緒的な意味ではB欄的な言い方なんでしょうけれども、誰も排除されないまちというのは、必要になってくるんだろうなと思いました。空間的な工夫で犯罪機会をなくすというだけでは足りないはずで、区民を犯罪に走らせないような社会関係をつくっていくということだと思うんですね。

折しも今日の京アニの放火した人が起訴されましたが、世界的に言うと、グローバルテロリズムインデックスレポート、これはイギリスのレポートなんですけれど、これでいうと、先進国でのテロの要因というのは、社会的結束。これはどういうことかという、みんなやっているのに何か異分子を見つけるようなものです。自粛警察みたいなものです。自粛を守らないものはけしからんといって、そこを潰しにかかるようなもの。あるいは孤立化、海外との紛争の持込み。最後は別に日本はあまり考える必要はないと思うんですけ

れど、社会で孤立する人が結果的にラジカルな暴力な事件に走っていくというのは、残念ながら海の向こうの世界だけではなくて、京アニもそうですし、リア充という言葉を生むきっかけになった2008年の秋葉原の事件なんかもそうですけれど、日本にもすごく、共通する課題で、ソーシャルエクスクルージョン、社会的排除と言われることの逆で社会的包摂、ソーシャルインクルージョンというような言い方もされますけれども、とにかく人を社会から排除してしまうような機会といますか、排除される人がいなくなる、できるだけ少なくなるようにいろいろ目を配っていく。

日本ですと、そ非行防止活動をしているようなところから始まって、外国の方のコミュニティと積極的に区内でも連携をしていくような多様性を受け入れていくですとか、取組がハード面ではないソフト面の意味で、コミュニティのような意味で犯罪を抑止していくような大きな力を持っていますし、世界的にもそういう傾向ですので、何かそういった内容がB欄で位置づけられていくと、ほかの部会でもされているであろう、多様性への配慮であるとか、コミュニティの有効とか、青少年育成とかは、防犯にも生きてくるのと思ひまして、発言をさせていただきました。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。

インクルージョンという包摂的な観点からご意見いただいたと思います。孤立を防ぐということから、寄り添うとか、地域社会の中に居場所をつくるとか、それがもう少し進むとお互いに見守りをするとか、そういうキーワードだと思いますし、相手を認めるということか、価値観として確立化せず違いを認めるということですよ。多様な価値観を認めると言うのが簡単なんですけど、本当は難しく、違いをお互いに認め、それによって居場所をつくるし、孤立させないということだと思うんですが、排除させないと、排除しないというのは、そういう思いがあるんだと思います。

その辺も、設定した考え方のところに加えていけたらと思います。ありがとうございます。

委員、どうぞ。

○委員 ありがとうございます。私の意見を言う前に、先ほどの委員の意見で多様性とかいう話は、SDGsに書かれていたと思うので、それとも関連するから、入れておいたほうがいいかなと私も思いました。

それで、私の意見なんですけど、防災で、補助シートで1、2、3とあったのが、1個になっ

たので、あれと思ったんですけども、現行の基本構想を見ますと、10年後の姿でハードの目標とソフトの話と両方あるんですよ。

私としては、防災についても1個加えていただいて、今ある「いのち、暮らしをつなげる」というのは、どちらかというと復元しやすい構造のまちにしておくとか、事前復興とかそういうお話だったと思うので、ハードに関するものが中心という理解なんです。

もう一つ、補助シートにあった「区内の資源を結び直す」とか、複合的な被災に対するリスクレベルの見直しということで、入れていただきたいのが、平時から地域の住民の人たちがリスクを共有して、心がけておく。災害のときには役割分担をして、協働する仕組みが平時からできているといったところはソフトの話です。それは、将来の10年後の姿として入れておいてほしいと思います。よろしくをお願いします。

○部会長 ありがとうございます。これは③として立てるというご提案ですかね。

分かりました。ご意見として承っておきたいと思います。

今は、関連するところがC欄の基本的な取組の方向性に潜り込んでいるということですね。防災に関連して、「いのち、暮らしをつなげる」ということを実践する方向性として、国と民間事業者との連携・協働を有効に機能させるとか、事前復興のキーワードがどこかに入っていた。事前復興という言葉自体は、社会的に受け入れられてきているとは思いますが、何でも事前復興と言ってしまうので、もう少しピンポイントで、ここでは言葉を使っているんだと思います。災害による人口流出を未然に防ぐためというところで事前復興と入っていましたね。今のご提案は、B欄のところに格上げしてはどうだろうかということですね。どうでしょうか。この辺については確認をしておきたいと思います。

委員。

○委員 私も賛成です。③として独立させてもいいようなテーマではないかと考えます。

昨日15日に、国土交通省で有識者の懇談会が開かれていまして、事務次官クラスの技監が事務局のトップで行われている有識者会議なの「ですけども、その中で石田委員という委員が「国土強靱化の施策体系に事前復興を加えるべきだ」という主張をされています。国土強靱化でも、事前復興が位置づけられるのだろうなと思われまますので、しっかりと③の項目として位置づけて、①、②の中に散らばっているものをちゃんと組み立てたほうが分かりやすいのではないかと思います。委員がおっしゃったように、ハード面、ソフト面、両方があるのだと思います。

○部会長 どうもありがとうございます。応援演説を今いただきました。

先ほど、委員からもう一つキーワードで、複合的な災害という話も出ていましたので。

委員、どうぞ。

○委員 事前復興を入れることは大変賛成なんですけれども、今回ご用意いただいた資料の32のB欄とC欄を読み進めていくと、事前復興という捉え方がまちまちではないかなという印象を受けています。

B欄では、事前復興を言い表すのに、復興または再建しやすいまちづくりというところで書かれていると思うんですけれども、これがC欄に行くと、災害による人口流出を未然に防ぐための事前復興と、狭義な言い回しになってしまっていて、私が考える事前復興は、人口流出もそうなんですけれども、助かった人たちが、引き続き地域で住み続けられるであるとか、災害後も区に残り自立してもらおう仕組みを構築するのも事前復興に入ってくるんだと思うんですね。

言い直すと、事前復興というのは、何も人口流出を防ぐためにするのではないということです。

もう一つ右の欄のところを読み進めていくと、言葉尻を捉えて恐縮なんですけど、災害後の復旧計画を作るは、復興計画ではないかなと思うんですね。復旧計画というと、元あったものを元どおりに戻すという意味が含まれるんだと思うんですね。でも、事前復興の考え方というのは、あるべき姿であるとか、将来像であることとかを災害があった後に復興の中に取り込みやすいように、事前に話しておくんだということだと私の中では捉えていまして、復旧と言えば、木造密集地域は、あのままもう一度木造密集地域をつくろうということにつながってしまうので、違うのではないかなというように、何か事前復興の捉え方を、もう少し整理したほうがいいのではないかなと考えていました。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。確かに、現在の資料32のC欄では、事前復興の目的が、人口流出を未然に防ぐためとなっているので、おっしゃるような狭義になっているんですね。事前復興自体の概念はもっと広い概念だと思いますので、広い使い方の方がいいかなと私も思います。

一つのご提案なんですけど、今見ていただいている事前復興と入っているものの、「今まで経験していない災害への備え」災害に対する最大限のリスクレベルを見直し、そのリスクに対応できるまちを整備すると、これはハードの話に近いようなことも書いてあるんですね。委員から複合的な災害へのということもキーワードでいただいたこともあって、今

まで経験していない都市災害へ備えるため、事前復興を通して、安全・安心なまちづくりが進んでいるとか、というニュアンスで事前復興という言葉を使えば、B欄に格上げをしてもおかしくないなということで、文言は推敲が必要で、これで決まりということではないんですが、そういう趣旨で、B欄の①、②に加えて③というのを新たに立てるといご提案でよろしければ、一旦ここは整理させていただこうかなと思いますが、いかがでしょうか。

委員、どうぞ。

○委員 ありがとうございます。基本的に、今の部会長のまとめの方針に私も賛成です。

その上で、ちょっと確認的なお話をさせていただきたいんですが、事前復興については、ハードよりの議論で固めてもいいのではないかなという認識で持っておいてもいいのではないかなと思っています。

①については、先ほど私が申し上げたようなことも含めて、ソフトな内容として認識をしておくべきかなと思っているんです。

この話をするのは、私自身が某市役所で対応を経験しました大阪北部地震を見ていて思うんですが、災害の世界は大は小を兼ねなかったんですね。実際起きた災害は、被災した数のボリュームは変わらないんですが、被災のダメージは1段階低かったんです。大部分は一部損壊だった。そうなると、今の復旧・復興支援の施策上は打ち手がほとんどない。一損に支援というのは限定的なので、去年の台風15号で大分変わった面もなくはないんですけど、やっぱり弱い。

ソフトな施策をどれだけやっぱり準備できているかというのが、中小規模の災害に対しては大きく効いてくるというのが一つの教訓です。直下地震の一番きついのに備えていれば、それよりレベルの低い災害は何が来ても大丈夫かということには、残念ながら大阪地震の事例ではならなかった。

先ほどの複合災害にも関わってくると思うんですが、苛烈な風水害であっても、恐らく首都直下よりは多分ダメージは弱いだろうなと。そういうものにも備えていく手段として、ソフト的な対策をおろそかにしないというのは大事で、それが多分①の心になってほしいなと。その上で、③として事前復興というのが入ってくる。①でもハードがあるんだけど、特に厳しい災害を想定してハードなもの、ハードを基盤とした復興を一つ、像として立てて考えておく。そんな考え方ができると今後10年、気候変動による気象災害の苛烈化も踏まえた網羅的な観点がB欄に盛り込めるのかなと思ひまして、そのような趣

旨で部会長のまとめに賛成をさせていただきたいなという意見でございます。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。こんなような調子でB欄を議論していきたいというのがもくろみなんです、今の危機管理について、いかがでしょうか。ほかにもし、ご意見があればいただいておりますが。

もし、お気づきのところがあればまた、後からでも追加いただければと思います。

それでは、続いて、まちづくりのページを目の前にお出してください。ただいまと同じような進め方で進めたいと思いますが、まちづくりは、多くの分野と意見をいただいております。補助シートもかなり多くのコメントをいただいておりますので、2枚につづられています。

B欄で書かれている目指すべきまちの姿は、これは1枚目も2枚目も共通で置いています、1枚目と2枚目が違うのはC欄です。ここに、様々な意見が2ページにわたって書かれているという見方をさせていただければ結構なんです、まずB欄が、どうなっているかと言うと、四つの目指すべきまちの姿が立っています。一つは「魅力ある歩きたくなるまち」。これは、自動車からより身近な生活の歩行でも魅力を感じられるようなまちであるという観点で出された意見ですね。

②は「新たな交流が生まれるまち」というのは、これはもともと交流はたくさんあるんですけども、新たなところで、キーワードが入っています。その背景は下に、考え方が幾つか出ていると思いますので、併せてごらんいただきたいと思います。

③は「安全・安心に住み続けられるまち」。

④は「住民主体の協働が進むまち」と、今は仮置きで四つ立っています。

設定した考え方のところも、①から④に対応して、にぎわい創出・駅周辺を起点とした計画的な景観づくりとここに入っていますが、広い意味でまちづくりと読み替えていただいても結構ですが、計画的な景観づくりを通じた移動が楽しくなるまちづくり。

それから②は、住宅都市杉並の価値をさらに高めるためには、公共交通と徒歩・自転車でのシームレスな移動サービスによる気軽に街に出かけられることに加え、交流・消費・にぎわいのある複合的な拠点としての質を高め、街の活性化を図るということですね。

それから3番目が、公共企業等と連携した頑強なライフラインの構築、災害に強い家づくりを通じた安全・安心なまちづくり、それから多様なライフスタイルの変化にも対応して暮らし続けられる柔軟なまちづくりを進める必要がある。

④が、シェアリングエコノミーとよく言われていますけれども、個人個人が、様々なノウハウや、知見や技術、特技を持っているんですが、そういうものを共益的に、事業に結びつけようではないかというので、キーワードが出ていると思いますが、そうしたことや住民合意によるルールづくり、ボトムアップ型のまちづくりということですね。住民合意によるルールづくりを通した住民主体となったまちづくりをする。こんなような背景から、四つが設定されているということです。

特に、まちづくりについては、テーマそのものが広いので、建築から、インフラから、商店街から、空き家のことから、福祉、子育てのことまで、コメントをいただいていますので、B欄として整理整頓していく必要もあるかなと思っているんですが、今の構想でどうなっているかという、まちづくりというワードそのものは目標には入っていないんですね。何とか何とかのまちという表現にはなっているんですが、まちづくりというキーワードにはなっていないんです。

それで、今の基本構想の中での文言なんですが、関連しそうなところはどんな表現になっているかという、暮らしの核となる多様な拠点づくりが進んでいるとか、高齢になっても障害があっても人々がまちに出て交流しているということなどが関連します。それから、環境への負荷が少なく持続的な発展が可能なまちづくりが進んでいるとか、自然環境と人の営みが共存するまちの形成が進んでいるというようなこと。それから、協働に関連するところだと、直接的には、共に支え合う関係を紡ぐなんていうところは、具体的な取組の方向性では書かれているんですが、今、資料32で出されているような、「魅力ある歩きたくなるまち」、「新たな交流が生まれるまち」、「安全・安心に住み続けられるまち」、「住民主体の協働が進むまち」のうち、幾つかはC欄の取組の方向性とか手段に行ってもいいのかなという感じが私自身はしているんですが、その辺の整理整頓も含めて、まずはご意見をいただいております。この辺はいかがでしょうか。どなたからでも結構です。

委員、どうぞ。

○委員 ありがとうございます。目指すべきまちの姿の「安全・安心に住み続けられるまち」というのがあるんですけど、これは言ってみれば、大前提と言うか、当然なので、これだったら、最初の危機管理のところに入れ込んでもいいですし、ここに載せるのは違うんじゃないかなというのが率直な感想です。

○部会長 ありがとうございます。

委員、どうぞ。

○委員 ここは大きな範囲ですので、いろんな項目が並んできているので、まとめたものをざっと読ませていただきます。

B欄四つというのは、私はしっくりきていいのかなと思っていたところなんですけれども、「魅力ある歩きたくなるまち」というところなんですけれども、C欄まで読み進めていくと、歩きたくなるまちをつくって、商店街の売上げが上がる等の成功体験と続いていくと、歩きたくなるまちの中には商店街も含まれると思うんですけれども、健康増進であるとか、ストレス解消ですとか、あとコミュニティの醸成も含まれてくると思うんですね。

調べてみたところ、杉並区も参加をしている国交省のウォークブル推進都市というものの中で、本年3月にストリートデザインガイドラインというような形で、居心地がよく歩きたくなる街路づくりの参考書を発表しているという記事を見つけたんです。ですから、こういう形で歩きたくなるまちと、国の動きとも相まって検討していったらいいんじゃないかなと思いました。

次に、「安全・安心に住み続けられるまち」ということは、本当に大きな項目なので、先ほど委員から違うところに載せたらどうかというお話もあったところなんですけれども、逆に大きな項目であるからこそ、今まで杉並区でもあまり踏み込んでやって来られなかったと思うんですけれども、良質な住宅を残して、民間だから費用も民間で出すものだし、個人の所有のものだしというところで手が及ばなかったんですけれども、地球温暖化を考えていくと、まちづくりをしていく上で、温暖化防止のために何ができるかという部分をここに盛り込んでいってもらいたいなというように考えています。住宅施策であるとか、低炭素のまちづくりですね。低炭素のまちづくりというのは、何かぱっと思い浮かばないと思うんですけれども、そうはいつでも杉並区でも南部に放射5号という道路ができて、その周辺の地区計画をまとめたときに、緑化ですとか、建て詰まりの防止、敷地の細分化の防止など入れ込んだ、未来を見据えた地区計画がまとまってきているんです。こういったことを成功例として、環境は環境の部会でやってくれということではなくて、まちづくりの中で地球温暖化防止を目指す項目ってたくさんあるんだと思います。そういうものも、このまちづくりという大きなくりの中で入れていってほしい。

それでもって、今回、環境の部会の資料を確認しますと、部会の資料の中には、環境のことで施策を打ったときに、SDGsのどこに関連をするかということをしかりと見えていたんですね。羨ましいなとも思いましたし、この部会であっても、環境は関係ないよ

ということでは全然なくて、まちづくり、住宅づくりで環境の低炭素化を目指せるということもしっかりうたってもらいたいなと思いました。

まだちょっとあるんですけど、大丈夫ですか。

○部会長 どうぞ。

○委員 あと少しなんですけれども、全てのまちづくりの項目に関連してくるんだと思いますけれども、ハードの部分だけ語ればいいということではなくて、障害者施策であったりとか、福祉分野、防災・防犯、あとは学校建築なんか、違うところで話合いがされていると考えると、学校建築に伴って、地域づくりを伴っていったらいいだろうと考えると、分野をまたいで話し合っていかなければいけないという項目ばかりだと思うんです。

大きな目標の中に今入れるかどうか分からないところなんですけれども、分野横断的にクロスして検討していくような意気込みというか、そういう必要があるんだということも書き入れてってもらいたいなと思っています。

世田谷のまちづくりというと、専門性を統合して、今まで蓄積された活動をずっとやっているような、トラスト活動とかそういうものを担っている団体もありますし、そういう部分も参考にしてもらいたいなと思っています。

以上です。長くなりまして、すみません。

○部会長 どうもありがとうございます。今、ご意見いただいたところを整理しますと、特に強調されていたのが環境のところですよ。低炭素というキーワードもいただきましたし、それが区民と行政、自治体が協働する日常的なまちづくりの中でも環境というものがメインテーマになっていくんだということの、ご提案だったと思います。私も、その部分は新しい構想の中にキーワードとして入れていっていいかなと思います。最終的に環境の部会と、重複が出てくればどちらかで役割分担するという文章の書き方になるかもしれませんが、提案としては、まちづくりから出していてもいいかなという感じはしています。

そのときに、低炭素ということは、当然ながら建物にしても、まちのインフラにしても、材料から、工事の仕方から、それからライフスタイルから、全てに通ずる話ですので、そこをどういう文章にするかということなんですよね。産業界、建設業界も巻き込んでいかないと、なかなか低炭素というのはできないので、区民と、民間企業、自治体が協働した上で、低炭素のまちづくりが進んでいるとか、非常に大きな書き方になるんだと思いますが、そういうことでの一つの項目を立てるというのはよろしいかなと私個人は思っており

ますが、皆さんいかがでしょうか。

委員、お願いします。

○委員 私も、今の部会長及び委員の意見に賛成でございます。既存の構想に、自然環境と住民の営みは共生できるというキーワードが入っておりますので、それをわざわざ抜くというのは、到達できたみたいな誤解も与えますし、今おっしゃられたような、それを低炭素という言葉が適切かどうかは別として、そういう視点をぜひしっかりと項目立てしていただきたいと思います。

○部会長 ありがとうございます。そうすると、例えば、現行の④が「住民主体の協働が進むまち」となっていますが、これを項目としてうまく生かすとすれば、先ほど申し上げたように、区民と民間企業と自治体が協働する取組を通してとかという前置きをしながら、環境に配慮したとか、低炭素というキーワードを入れ込む場合もありますが、10年後にはそういうものが進んでいるということかなと思います。

いかがでしょう、委員。

○委員 もう一つ質問が有ります。現在のものでは、健康のところに支え合うというキーワードが来ていますが、住民同士が支え合うというのは、このまちづくりの基本中の基本であり、防災や何かに全てに関わってきます。住民が住民を支えることによって、まちができていく。安心・安全もそうですけれども、その辺の言葉の入れ方というのは、このまちづくりのところにあっていいのではないかと思います、いかがでしょう。

○部会長 ご提案の趣旨はよく分かります。今のご意見は、健康とか長寿とかにかかわらずということですよ。全般に共通するものとして、協働とか支え合うということですよ。

○委員 困った人を見逃さないとか、あらゆる意味で。

○部会長 ありがとうございます。

委員、どうぞ。

○副部会長 先ほど、委員から、③はどちらかという危機管理にも通じる話という話がありまして、また、委員からおろしたほうがいいんじゃないかというお話がありまして、私は、③と④を一つに合体させたらいいんじゃないかと。住民を守り住民主体の協働を進めますとかですね。そういうような形にすれば、危機管理との差別化も図れるし、いかがでしょうか。

○部会長 ありがとうございます。住民を守り、お互いにというニュアンスを含めば、住

民が支え合うというような文言を入れながら、安心が感じられるまちが進んでいる。まちづくりが進んでいるとか、まちになっているとかというようなニュアンスでしょうか。

もう一つ加えるとすれば、住民の工夫や提案を生かすとかということがあるところがあってもいいかもしれないですね。ボトムアップ型ということ言えば。

今いろいろ言いましたが、住民により支え合うというキーワードも加えながら、住民の工夫や提案を生かすというキーワードがあってもいいかもしれませんが、そんなようなキーワードを入れながら、安心が感じられるまちづくりが進んでいる。まちになっているという文言だと、③と④の趣旨が生きてくるかなと思います。ありがとうございます。

ウォーカブルということも大事であるということもご意見いただいておりますが、この辺いかがでしょうか。つまり、歩きたくなるということと、交流が生まれるということは、意識しないとなかなかつくっていけない、実現できないんだろうなと思いますね。特に独居高齢世帯の割合高くなっているという杉並区において、ややもすると交流は減っていきかねないし、ましてや新しい交流を生み出すというのはかなり意識しないといけないし、それから歩きたくなるというのも、そのとおりなんですけど、そのためにどうやってハード整備をするのかというのは、現行でもネットワーク整備をするとか、様々な道路整備をするということが書かれていますので、次の基本構想でそれを外すということはもったいないなという感じもするんですけど、この辺、①と②をうまく合体できるといいかなという感じもしますが、いかがでしょうかね。

委員、どうぞ。

○委員 ありがとうございます。合体できればいいなと、私も実は思っていたところだったんですけど、歩けるまちを目指そうとしますと、まず、交通の分野では、歩きだけで遠くに行けるわけではないので、公共交通とか自転車とかとの連携も大事になりますし、もとの基本構想に拠点づくりという言葉があるんですけど、行きたい場所がなければ出かけた気にもならないわけで、②の設定した考え方などのところに、複合的な拠点としての質を高めてまちの活性化を図る必要があるというようなことが書いてあるので、拠点づくりと交通網の充実を合わせて歩きたくなるまちができるのかなと思いますので、うまく一つにまとめられれば、まとめたほうがいいかなと思いました。

あと、これは全般的な話ですけど、危機管理のところと比べて、まちづくり以下のところのB欄のところはかなり短い文言で収まっているんですけど、最終的には今の基本構想レベルで、こういうまちになっているみたいに書かれるという理解でいいんですよね。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。B欄の文章としてバージョンアップをさせていこうとすると、①、②をどう生かそうかということなのですが、今言っていたいただいたようなことで言うと、これまで蓄積してきた、これは、なるべく区民に分かりやすい言葉を使わないといけないので、文言を考えないといけないんですが、ストックという言い方がありますよね。これは何も新しくつくるばかりではなくて、人口が少しずつ減少していく中で、ストックは、うまく活用しないといけないということが当然まちづくりの大きな命題になってくるんですが、文言を考えるにしても、ストックという言い方は蓄積なんですが、これまでに蓄積してきた魅力、それもストックだし、そういう空間も、建物とかインフラもストックなんですが、そういう杉並区のストックを、より多様なライフスタイルに合うように利活用を進めながら、新しい交流を生み出す仕掛けや、交流ができることによって歩きたくなるようなまちづくりが進むことになるのかな。

歩きたくなるということも目的でもいいんですが、結果として歩きたくなるようなまちにするということでもいいのかもしれないですよ。そう解釈をすると、これまでの杉並区の魅力や空間という言い方はちょっと変ですが、そこは文言を考えないといけないんですが、建物や都市のインフラの蓄積、ストックをさらに利活用し、そこには複合的な利用も入るとということなのですが、利活用を進め、新しい交流を生み出しながら、歩きたくなるまちづくりが進んでいるとかというようなニュアンスで、①と②のニュアンスを含めて1本にできると、よいかないという気がいたしました。細かい語句についてはまだ推敲が必要なんですが、趣旨としてはそんなようなことでよろしいでしょうか。

仮にそれを合体できれば、今申し上げたようなことが一つと、それから先ほどご提案があったように、④と③をまとめるとすると、住民の工夫や提案を生かし、住民により住民同士の支え合いを基にしながら安心が感じられるまちになっている。あるいは、まちづくりが進んでいるというようなことも、一つ独立した項目で立ってくるかなと。

あまり、まとめ過ぎると数が少なくなってしまうのですが、今これで二つになったんですけども、場合によってはもう1回3本にするかということもあり得るんですが、どうでしょうか。

それでは、委員、どうぞ。

○委員 前回の部会で、私は歩きたくなるまちというのは好きだということを申し上げたんですけど、必ずしもそうではなくて、例えば出かけたくなるとか、行ってみたいとなると

かという表現のほうが一般の人には理解がいいのかなと。行ってみたいくなるまちとか、出かけてみたい魅力あるまちとか、と私は今考えました。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。これは現行でも、高齢になっても、障害があっても人々がまちに出て交流しているというキーワードが入っていますので、今おっしゃっていただいたように、これを生かすとすると、今、③に多様なライフスタイルの変化にも対応して暮らし続けられる柔軟なまちづくりということが書いてあるんですが、これを生かせば、多様な世代やライフスタイルの人々が、まちに出かけたくなるような、そういうまちづくりが進んでいる。そういうまちになっているというようなニュアンスで、今おっしゃっていただいた歩きたくなるというキーワードが必ずしもでなくても、まちに出るということを書えればいいかなと、ご意見聞きながら思いました。

取りあえず、仮置きで。

委員、どうぞ。

○委員 今までのお話と関連してということなんですけれども、いろんな自治体のこういう計画を見ていると、私も子育て中の母なんですけれども、子育てにやさしいまちみたいなキーワードが入ってくるとぐっと親近感というか、自治体は子育て世代を考えてくれているんだなと、すごく安心をすることがあるんですね。今回、私は、画面で見えていますけど、男の人ばかりで、イクメンの人もいらっしゃるかもしれないんですけれども、母親目線でいくと、子育てにもやさしいまちみたいな、ニュアンスが入ってくると、どう表現していいかわからないんですけれども、いいまちだなと思う人が多いのではないかなと、思っている次第です。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。さっき、多様なライフスタイルと丸めて言ったんですが、そこを具体的にイメージがわくようにすれば、子育て世代から高齢者まで多様なライフスタイルとか、そんなようなキーワードをつけ加えてもいいような感じはいたしました。

それから、環境の話で、さっきいただいていたのを、抜けていましたね。環境の話で、低炭素の話をキーワードで入れないといけないなと、さっき思っていたんですが、文章としては、今すぐいい文章が思い浮かびませんが、さっきの杉並のストックを生かしてというのは、場合によっては住民の工夫・安心・安全という話と別立てにさっきしていますけ

れども、杉並のストックを生かしてというのは、グリーンインフラなんかも絡むので、環境の話とか、低炭素の話にうまくつなげていってもいいかなと改めて思い出しましたので、そこは考えさせてください。副部長とも後々、ご相談しながらもう一旦、原案を作らないといけないかなという感じが、今しています。ここですぐ、文章が出てこないんですが、環境の話、低炭素の話は、確かに大事なかなと思いました。ありがとうございます。

委員。

○委員 ありがとうございます。今の部分に関わるんですが、これは私の感覚なんですけど、目指すべきまちの姿で言うべきなのは、持続可能性という言葉にするのか、新しい価値を育てていくとするのか、低炭素というものをどこに置くかというのは、まちづくりの思想・信条が問われるんですよね。

SDGsの中には、必ずしも環境のことだけではなくて、人権のこととかいろいろ書かれている中で、そういうものを包摂して持続可能性という言い方をしていますよね。これについては、若干の批判もあって、SDGsという気持ちいい言葉で、現状維持みたいな話になっていないかみたいなご意見を、本で書かれている人なんかもいらっしゃる中で、あえて目指すべきまちの姿に低炭素とか、環境というのを入れるというのは、SDGsの目標の中でも特に環境を強く前面に押し出すという、一つの姿勢になっていくと思うんです。そこがどうなんだろうというところが、私も一言で言いにくいところがあって、個人的にはとても大事なことのだけれど、メガシティ、大東京の中の杉並だからこそ、私はあえて持続可能性ないしは新しい価値を育てていくというようなニュアンスで、多様なライフスタイル、多様な価値観の人たちが持続して行けるようなまちを目指していくという、その中の大きなものとして、環境というものを、今の目指すべき姿を設定した考え方の中に強く打ち出していくような発想法があるのかなと思いました。

あと、もう一つ、違う観点なんですけど、私も出歩きたくなるというか、人がまちに出ているというのは、とても大事だし、これは公園のところでは言おうかと思ったんですが、みどりのボリュームを増やしていくとか、多様性を守っていこうとすると、それはテクニカルな話です。死角は増えるわけですよ。先ほど防犯のところではやった犯罪の可能性を減らすという観点からすると、若干難しくなってくるかな。そこはトレードオフにするような話ではなくて、ちゃんと両方考えていくべきだと思うんです。そのとき大事なものは、人が出歩いているということ。べたな言い方をすれば、地域の目がちゃんとあるということ。そういった社会の力で犯罪の可能性を落としていく、あるいは安心・安全をそういったと

ころで高めていくという意味でも人が出歩いているということがすごい大事ですし、先ほど委員からは、商店街誘導みたいなニュアンスな話もあったんですが、この出歩きたくなる先に、今日の議論でしたら委員がおっしゃられた、公園とかいろんなものにつながっていく出歩きたくなる感じというものが必要になってくるような、出歩く先というのは、杉並が持っている多様なストックにつながっていくような意味での出歩きたくなるまちという形でまとめていく必要があるし、そうなれば、安心・安全分野とかとも十分整合していく姿になっていくのではないかなと感じました。

以上です。

○部会長 どうもありがとうございました。C欄に、低炭素とか具体的なキーワードを入れていって、取組方策で明示していくとすれば、B欄は今のご提案ですと、新しい価値とか、新しい価値を育むとか、もう少し低炭素よりは広いワードで環境という言い方をしたりとか。

聞きながら今私も思ったのは、人とまちと自然とかと三つぐらいのキーワードを入れると、人というのは、暮らしている区民が主体の話だし、生活がそこにはじんでくるし、まちというとグリーンインフラも含め、ハードのインフラとか建物とか、ストックの話も言葉としては包含できるし、自然といえば、グリーンインフラとか、生態系とか、生物とか、植物とかという話になってくるし、そういう人とまちと自然が持続可能にとか、共存しとか、その言葉を考えないといけないんですが、新しい価値とおっしゃっているようなところは、環境面でも、歴史文化面でも、生活面でも持続可能であるし、コミュニティでも持続可能であることですね。社会的な持続可能性もあるということですよ。環境だけではなくて。そのようなニュアンスになると、よりよいですね。

委員、手が挙がりましたか。

○委員 1点だけです。先ほど、「ストックを活用して」言われましたのですが、駅前のストックは貧弱です。そこは、駅周辺では交流拠点づくりというのはちゃんと位置づけないと駄目だと考えています。子育てにやさしいまちということで、豊島区の池袋では、駅周辺の公園とか広場とかを既存のストックだけではなくて、新しく生み出して、子育てしやすいまちというイメージが明確に分かるようにされて、住んでいる女性の方からも大分変わったとよく聞きます。新しい価値をつくっていくという意味では、今のストックだけでは不十分であり、駅前のところは新しく交流拠点をつくっていくということを打ち出していきたい。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。今のところは、基本的な方向性のところに、駅周辺のまちづくりのところ、複数触れられているのと、あとは、手段・方法のところには、今進んでいる高円寺とか阿佐ヶ谷に加えて、さらにこれから起きるだろう荻窪周辺の話も入っています。

今のご趣旨は、さっきストックという言葉を使ったので、単純にリノベーションだとか利活用だけというニュアンスなのかもしれないんですが、必ずしもそうではなくて、ストックの再生とかということも含めてのニュアンスなので、新しい交流拠点とか、複合拠点をつくっていくということのニュアンスは表現できるように考えていきたいと思います。ありがとうございます。

まだあと二つテーマがあるので、簡潔にお願いできますか。

○委員 すみません。C欄になるかもしれないんですけど、ずっと聞いていたら気になった点がありまして、第1回の全体会のときに、区から問題提起があった話で、いろんな公共施設が更新時期を、この10年の間に迎えてくるというような話とか、あとは小中学校の統廃合とかそういった問題もあると思うんです。それは主に行財政の第4部会でやっているのかなと思うのですが、まちづくりの特にハードの整備にとってはそういう事象が起きると大きいチャンスだと思うので、公共施設の更新とか学校の統廃合の機会を活用して、まちづくりを進めるようなことを入れておいていただきたいなと思いました。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。今のお話は、C欄のお話のところですかね。公共施設の更新や建て替えを契機としたまちづくりを推進するとかそういうニュアンスですよね。では、それはC欄のところの取組の方向性に加えましょうか。ありがとうございます。

一旦、次に進ませていただきます。

それでは、みどりのペーパーをお手元にお出してください。ここは冒頭に、前回の補足の議論をいただきましたので、イメージつきやすいかなと思っておりますが、みどりのところのB欄。

先ほどの議論で、若干このB欄につけ加えないといけないことが増えたようにも思っております。資料はリアルタイムでは変わっていかないのですが、今日の議論の直前までのものですが、そのようにご理解いただいております。お読みいただければと思いますが、まず、B欄どうなっているかということ、暮らしを支えるみどり（グリーンインフラ的視点）が身近にあふ

れるまち、が①。

それから②は、区内のみどり（公共財）を共有し、共に支え合い守りつないでいくまち、となっております。これを設定した考え方ということで、区民のために身近なみどりを大切にしていくことが大事である。みどりの量で評価しがちだが、今後は質の面、これがランドスケープ、景観、それからみどりのボリュームということも多分こういうところに入ってくるんだと思いますが、それを追求したステージを一段階上げる必要がある。それから、質の向上を図ることが必要。これは重複しています。生物多様性、これは生物のすみかにするという先ほど来、委員から出ているような観点をここに具体的にあるのかなど。生物資源の保全と活用により、農地の質を高めていく必要があるということでしょうね。これは、農地の保全ということもかかってくるんだと思います。

それから②のところと言うと、所有者・維持管理者と利用者が共に支え合っていくようなみどりのまちづくりの仕組みをつくる視点が必要。これは、公園の話在先ほど議論いただきましたが、当然ながら屋敷林や民地のみどりや、委員からもロンドンやベルリンに比べて、量的には極めて貧弱な現状であるから、民地のみどりも大事であるというコメントをいただいたのは、こういうところに関わってきて、民間の所有のみどりというの広い意味での公共財として、支え合っていくような仕組みができるといいなということだと思います。同じことが農地にも言えるということで、冒頭の議論のところでも申し上げましたように、みどりについては今日前半の議論で、SDGsの話も出てきていますし、それから区域や区の部署を超えた相互連携で実現しないといけないという話も出てきましたし、それから防災に絡む話は現状でも進めていただいていますけどもさらに出てきましたし、新しく公園をつくるという観点からは立体公園のような話も出てきました。それは、拠点の整備やまちづくりと一体化してみどりを増やしていくということかもしれません。そんなような意見もいただいています。

そのぐらいの意見をいただいて、さっきの地域で支え合うという話も入っていますね。そういうことを前半いただいていた。

そんな観点から見ていただいて、このB欄として、いかがでしょうかというところを議論したいと思います。

みどりは、現行の構想ですと、一番頭の将来像で支え合い共につくる安全で活力あるみどりの住宅都市すぎなみというようにところにみどりが入ってしまっていて、キーワードが一番上位に入っています。

それで、目標3としてみどり豊かな環境にやさしいまちということが現行でも言われていますので、B欄の議論をいただいています。ここは、もう少し充実させてもいいかなという感じはしています。

委員から環境の話もいただいているんですが、当然ながらみどりの話というのが、現行でも環境負荷を下げるということでも入っていますが、SDGsや持続可能性という観点で、もう一步進んだ表現ができれば、負荷を減らすだけではなくて、もう一步進んだ観点で書けると、独立した項目が立てられるかなと思っているんですが。委員、何かご提案ございますか。いきなり振ってごめんなさい。

○委員 的を射ているかどうか分からないんですけども、先ほども申し上げた区の南部に放射5号という都道が通りまして、杉並区を通ったのは玉川上水沿いの1.3キロメートルの短い区間なんですけれども、その両側を大型幹線道路が通ることに耐え得るといえるか、まちづくりみたいな側面もあるような地区計画を作った経緯があり、杉並区で長い時間をかけて住民に意見を聞きながら、地区計画をやっていたんですけども、その中で、みどりをどうやって増やしていくか、どういうみどりがいいかということ、ブロック塀をやめるとか、そういう部分も取り込んでいる、踏み込んでみどりを増やしていくと。それはグリーンインフラという点では、一緒に敷地の最低敷地面積を現行の80から120に上げたという経緯もあるんですね。これは物すごく大きなことで、それまで80㎡だったところを大きくして、みどりも増やして、風通しのいい住環境としては、いい住宅からつくっていったということで、みどりを増やすという、単にそれだけではなくて、波及効果はたくさん出てくるんだと思うんですね。

いつも思うことは、みどりは誰かが増やしていく、いつの間にか増えているみたいな、そういうことではなくて積極的にどういうみどりをどういう目的で増やしていくんだということまで書き込めれば、杉並区の中の取組、今までの実績を踏まえたさらなる取組というところに踏み込んでいけるのかなと考えています。

○部会長 ありがとうございます。今言っていたのは、区民という人にとってのみどりの役割や意味をどう文章化するかという観点と、それから都市にとって、どう役割や効果があるかという観点で文章を書くという、この二つが、今、放射道路のことで大きなインフラでもあるし、区民にとっても大事なみどりであるという観点の二つのことを同時に言っていたのかなと思いましたが、もう一つあるとすれば、みどりのフィールド、みどりの空間というのかな。みどりをフィールドとした、区民の新しい活動が育まれると

いうこともあっていいのかもしれないですね。みどりを目的とするのではなくて、みどりが人を育むというか、みどりのフィールドが区民のいろんな活動を育てていくという役割がこれから、より求められる可能性もあるという文章がもう一つ立ってもいいかなと思います。

そんなことで言うと、様々なスケールのみどりの特徴や役割を生かして、暮らしを育むそういう町になっているということは、今書かれている①をもう少し強化していくというかな。これ所有者ということもそうなんですが、様々な、スケールと言わないほうがいいのかな。様々なみどりの特性と役割を生かし、それらを相互にネットワークし暮らしを育むまちになっている。

それからもう一つは、みどりをフィールドとして新しい区民の社会的な活動やコミュニティ活動が育っていくとか、育まれていく。それは福祉かもしれないし、健康かもしれないし、教育かもしれない。生態教育かもしれないし、防災教育かもしれないけれども、そういうものがみどりをフィールドにして、そんなような新しい地域社会活動が育っていくということがあっていいのかなと思いました。

それで、もう一つ、今申し上げたのが②の、区内のみどりを共有し、共に支え合い守りつないでいくというのが、もう少し強化したような文章にしたかったので、そんなようなアイデアを出したんですが。

もう一つは環境の問題を言っておいたほうがいいかなというか、持続可能性というか、環境の問題というのを言っておいたほうがいいかなとは思っているんですが、三つぐらい、そうすると立てられるかなと思っているんですが、そこで再生エネルギー云々と言うのか、現行でも言われていますけれども、環境負荷が少なくという言葉は一般化していますが、そういうことを大事だから入れておくとするのか、その辺のご判断かなという感じもするんですが、どうでしょうか。皆さんのご意見をいただいておりますが、いかがでしょうか。

委員、どうぞ。

○委員 今、部会長のおっしゃられたことの延長になりますけど、区内のみどりを共有するという、C欄にも杉並のみどりについて、支援だけでなく利活用するという言葉が入っているんですけども、これとも絡むのですが、これをB欄で、みどりの多面的な価値を活用しているまちというような、単純なみどりがあってきれいとかではなくて、様々なシーンで防災であったり、まちづくり、または交流のツールに使われるとか、みどりの価値を

多面的に活用しているまちみたいな言葉ではいかがかと思うんですけど。

○部会長 ありがとうございます。それもぜひ、仮置きさせていただいて精査させていただきたいと思います。ありがとうございます。みどりの多面的な価値を活用し、それを単に支え合い守りつないでいくというよりかは、それを生かして次の暮らし、ライフスタイル、都市の在り方をつくっていくというニュアンスですよね。ありがとうございます。そこは考えさせていただきたいと思います。

委員、どうぞ。

○委員 部会長と委員の意見に関連してなんですが、緑の多面的な価値とか、みどりが人を育むといった視点で、一つ柱が立つのかなと思いました。その中の考え方として、この1番にある生物資源の保全と活用ですとか、あるいはコロナ禍でいろいろ散歩したり、健康づくりとか子育てとか、そういったところでみどりの価値というのは高いのかなと。さらに、生物多様性に関して言うと、それを維持管理するという地域住民の活動で新たなコミュニティも生まれてくるといったようなところで、持続可能性と多面的な価値というのは一つ柱に置いてもいいかなと私も思いました。

○部会長 どうもありがとうございます。

委員、どうぞ。

○委員 手短にします。SDGsにこだわって考えていくときに、大事なのが、低炭素にしても、我々の行動変容をいかに、この環境に向けて促していくかということだと思うんですね。私も、委員がおっしゃられたみどりの多面的な価値というような考え方はすごい賛成で、そこから部会長が引き取られたように、そこからライフスタイルをとというのは、すごくいいキーワードだと思っていて、みどりを軸に、いかに我々の生活を変容していけるか。私の言い方で言うと、新しい価値をつくっていけるのかというようなところにつなげていくことが大事なのかなと思いました。

今のSDGsの議論の中でいろいろ出てきているのは、クリーンエネルギーであろうと排出量を減らそうと、それ自体はもちろん目標としては大事なんだけど、単に自分たちの生活を変えずにエネルギーの供給手段をリプレースメントすれば、たどり着けるとは思っただけではないかというのがSDGsの議論だと思うので、そういう意味では生活、ライフスタイルというところに踏み込まれる形で、B欄が立つのであれば、私はぜひそのようにしていただければと思います。

以上です。

○部会長 どうもありがとうございます。

一旦、みどりはここまでにさせていただいて、最後、産業のページをご用意ください。産業のところは、今B欄で①から③まで、良質な住環境と産業が調和した、新たな文化・イノベーションが生まれ、にぎわいのあるまちになっている。これは前回、産業のところコンテンツを生み出す創造力とかそういうものが大事であるというご発言が随分あったものですから、そういう意味で、新たな文化イノベーションという、イノベーションというのは広いんですが、場合によってはこれもコンテンツというの、どう言い換えましようかね。区民の人に分かりやすく伝えるための工夫が必要なんです、つまりそういうソフトコンテンツとかそういうことなんです、クリエイティブな創造性の高いコンテンツを生み出すというご意見を反映したものです。

それから②は、多様な人々が働きとなっているんですが、前回もう一つ大事なキーワードで、多世代とか、ジェンダーレスとか、そういうようなキーワードをいただいていたと思います。多様な人々が働きとなっているんですが、場合によっては、はっきりしたキーワードという意味では、多世代とかジェンダーレスがキーワードですので、それを加えてもいいのかもしれないなと思っています。そんなことで、趣旨が書いてあるんですが、多様な人々が働き豊かな生活を実感できるまちということなんです。

③は、みどり産業という一帯の議論でしたから、ここにみどりの話も入っていますが、一旦産業というと今言ったような二つの柱は出ていたかなと思います。それに加えて、観光まちづくりとか、自宅に近いところで仕事とかそういう地域産業ができるような必要があるんじゃないかとか、都市構造として働く場所と住む場所が別々になっていて通勤するという概念ではないという議論も確かあったと思います。

それから、農業に着目すると、農地のだけの問題でなくて、農業まで踏み込む、そこにも新しい産業化のアイデアを杉並区だからこそ入れていく必要があるんじゃないか。農地確保という、土地利用や地面の話と別に農業という産業事業としてももっとアイデアを出していく必要はあるんじゃないかというお話もあったように思います。

大体そのぐらいですね。アニメーションミュージアムのところは、コンテンツのところに関連しますし、バーチャルツアーというの、観光まちづくりのところに関連するような話でしたし、ジェンダーレスの多世代の話も今しました。そのぐらいが、補助シートのところにもキーワードで入っているんですが、どうでしょうか。

一つは、今の段階では部会としては産業も、このB欄を書き込もうという前提で今、議

論をしていただいておりますが、現行の基本構想では産業というのは独立した目標にはなっていないで、いろんなところに埋め込まれているという関係もあって、そこは部会長の調整会議でも意見交換はしていきたいと思うんですが、一旦この部会としては、テーマとして議論していますので、目標として立ってもいいように、議論は整理しておきたいという趣旨でございますが、いかがでしょうか。

委員、どうぞ。

○委員 ありがとうございます。この部分で思ったのは、先ほど部会長がおっしゃっていた、ストックの部分をごに入れていただきたいと思っています。今ある、高円寺の阿波おどりもそうですし、商店街もそうですけど、今あるストックをどう発信していくかという、発信力を強める視点も大事だと思っています、それは新しい文化イノベーションとはまた別のことなんではないかなと思っていますので、今ある資源をどう生かすかという視点も書き加えていただけるといいかなと思っています。

以上です。

○部会長 どうもありがとうございます。文化的、社会的、あるいは区民が主体となるような地域ストックを生かして、それを発信する力を涵養するとか育てる、そんなまちになっているということですね。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

委員、どうぞ。

○副部会長 ②なんですけれども、議論のときに就労支援の説明があったので、この議論になっていると思うんですけれども、一つの項目として立てるのは弱いのではないかなという気がいたします。どこかに包接して書いていただくのがいいのではないかなと思うんですが。

○部会長 ありがとうございます。今のご提案は、どこかの項目に包接する、現行だと、C欄の基本的な取組の方向性のところに立ってはいるので、そのままの位置づけというものもあるかもしれません。いずれかかとは思いますが、ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

委員。

○委員 今のところとの関わりで、①と重ねてもいいのかもしれませんが、多様な人々にとって良質な住環境と産業がというような考え方もあるのかなと思っています。そこからの延長で、前回出せていない議論なので、聞きおいていただく程度でいいと思うんですけれ

ども、別の方からは出たかと思えますし、あとC欄でも出ているんですけど、広域的な観点で競争力のある区にしていくという観点がいいのかなと。多様な人が働く。良質な住環境と産業が調和する。そして、コロナの話の中で出たかと思うんですけど、食住の境界がどんどん曖昧になっていく中で、改めて杉並区というのが東京の中でどういう位置なのか。23区の中でどういう位置なのか問われてくるのがこの後の10年なんだろうなという気がするんですね。そういう意味で、広域的な地域の中での競争力を持っていくというのは大事になるだろうと。住む場所ということでもそうですし、観光を呼び込む場合も、単に区内のコンテンツだけではなくて、この区の立地がどう効くのか。高尾山みたいな自然の環境にも出やすいし、でもちょっと乗ったらすぐ都心ですというような、そういった目線も含めて、広域的な観点も入るといいのかなという気がいたしました。ただ、これは、前回まで出せていない、資料には載せられていない内容ですので、まず聞きおいていただく程度でいいかなとも思っています。

以上です。

○部会長 どうもありがとうございます。立地のメリットとか強みをどう生かすか。あるいは現状の特性をどう生かすかということかと思えます。ありがとうございます。

たしか、前回私は、辺境という言葉を使ってしまったのかもしれないんですが、新しいことは中心からは生まれなくて、ちょっと遠い離れたところから生まれるということを使ったかもしれません。ありがとうございます。

産業のところ、ほかにどうですか。

委員、どうぞ。

○委員 大きな視点ではないんですけども、具体策というか、農福連携がスタートしてこの先、末永くやっていってもらいたい事業だと思うんですけども、一步踏み込んで練馬区なんかでもやっているんですけども、そこでとれたものがおいしいよねというそういう場所をつくるというのが必要だと思っていて、昔は地産地消みたいなことが大きく言われていたときもそうなんですけれども、とれたての野菜を食べられるところをつくる。デンマークなんかだと、ミシュランシェフを呼び込む。ミシュランの三ツ星つきのレストランのシェフが、この野菜をつくってください、こういう野菜が欲しいなんですと。あ有機栽培の野菜をつくるのか、そこまで踏み込んで農作物というものを、もう一つユニークなものにしていく、そんなようなところもあるのかなと、産業の育成みたいな観点を含めて。農福連携で障害をお持ちの方たちがつくる野菜だからというブランドだけではなくて、す

ごくおいしいんだよというものを目指してほしいという思いがあります。

的外れかもしれないですけど、以上です。

○部会長 ありがとうございます。今のご提案は、働き方にも通じる話ですよ。産業ではあるんだけど、当然ながらそれを支える働き方の提案でもあるという。そして、それが福祉作業所の方がつくるのが、単に農福連携という、狭義の意味ではなくて、それ自体が質の高いおいしいものであるということも含めたご意見をいただいたんだと思います。ありがとうございます。

そういう意味で、働き方については、今まであまり議論が出ていなかったですね。産業の話は割と、産業そのものに目を当てていたの、ワーカー、働き方の話をあまりしてなかったんですが、今のご提案は大事な視点だと思いました。場合によっては立てる項目として、働き手、働き方の話というのは、委員からも就労支援の意見をいただいたように、C欄に入っているんですが、どこかと合体させるということも含めてキーワードでどこかに入れてもいいかなと今思いました。ありがとうございます。

そろそろ、時間なんですけど、産業のところいかがでしょうか。

委員、どうぞ。

○委員 働き手の確保または働き手に焦点を当てるというのは、賛成です。それから、もう1点別の視点で、産業を活性化させるという意味で、柔軟な発想が必要であると思います。杉並といっても、中央線と井の頭線では、やや違う特性を持っていて、おのおのそういう区内での特性を生かさないといけないケースと、一方エリアとして今、区でも杉並、中野、豊島、3区合同でアニメ、サブカルによる地域の活性化というのをやっていますけれども、こういう小さなエリアもそうですし、大きなエリアでも捉えて活性化するという柔軟な発想で、区内だけとかここだけということを超えて、必要に応じた柔軟な発想で産業振興させていく視点が大切かと思うので、よろしくお願いします。

○部会長 どうもありがとうございました。

委員、どうぞ。

○委員 私も今のご意見は賛成で、アニメのことは気になっており、もっと充実できないのかなと考えていました。そういう意味でも、「杉並、中野、豊島、3区合同でアニメ、サブカルによる地域の活性化」には大いに賛同します。豊島のトキワ荘という建物ができたので、私もこのコロナ禍の中、予約して見に行ったんですけど、商店街と一緒にあって、より充実しているなと感動しました。3区でやるとなると、ほかの都市でもやっていると

ころは行政区内で完結したアニメの取組なので、これは非常に面白い取組ができるのではないのでしょうか。そうすると今、もう一つ抜け出せないなと思うアニメの取組が変わるのだろうと思いますので、大事な視点です。

あと、都市農地のことで、今すぐというわけではないんですけど、ロンドンオリンピックのときに、ボリス・ジョンソン首相がロンドン市長だったのですが、そのときに多くの市民農園を市民につくってもらって、今ではワインづくりとかそういうものに発展していったということがあるので、づくり手のこと、農福連携のこと、都市農地のことというのは、何かテーマをつくってやっていくと次の展開が生まれるのだろうと。それがロンドンの取組だったと考えています。

日本各地でヨーロッパ野菜だとかいろいろと取り組んでいるところもあるので、都市農地のところでも、何かテーマを持ってないのかなというのを考えます。今の現状からすぐに出てくるかどうかというのは簡単ではないでしょうが、先ほどのアニメと同じで、切り口をつくっていくと、壁が破れるのではないかと。

あと、先ほどの広域の話になったので、みどりのところで、グリーンインフラで区域を超えて広域的な視点でと私が前回の第3回部会で言ったところを、補足を1点だけさせていただきます。神田川上流域に杉並区は立地しています。子の立地は世田谷区との大きな違いで、千代田区内で法人税を出している企業にとって、災害負荷を下げることに繋がっています。杉並区民税だとか、杉並区の住人が都民税を払っている税金だけではなくて、東京都では千代田区とか港区の法人税が大半の税収ですので、その税収を使って杉並にグリーンインフラをつくる意義になるということです。そういう位置づけで「広域的な視点」と言ったということであり、杉並区内でグリーンインフラを整備する意義をちゃんとPRをしてほしいと考えます。都税を杉並区内で活用する意義、杉並区民が払う都民税だけではなく大半の都民税の大きな法人税を、もっと杉並区内に持ってくる意義があると。世田谷区よりも意味があるんですよという意味で「広域視点で」と言ったということです。

以上です。

○部会長 どうもありがとうございました。

それでは、大分盛りだくさんの内容を駆け足でご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

今日の議論を踏まえて、お出しいただいたようなコメントを一旦、事務局とそれから私と、副部会長の委員にも加わっていただいて、整理をしてB欄の内容的なレベルのそろえ

も合わせて、どんなような分かりやすい文章案があるかというのを検討させていただきたいと思います。副部長もよろしくお願いたします。

その上で、委員の皆さん方に、メール審議の方法がいいかなと思っているんですが、事前に原案的なものをお送りして、目通しをいただく時間を取って、さらにもう一回それを確認して、必要なアップデートをもう一回加えて、取りまとめに近づいていきたいなと思っております。

事務局には、今日の最後に、今後の進め方というところが議題にあったような記憶がしますが、時間超過してしまって申し訳ないんですけども、ご説明いただいて、調整会議のタイミングもありますので、今申し上げたような取りまとめの原案みたいなものをいつのタイミングで皆さんにお送りできるかということを検討させていただきたいと思いますけれども、そのことも含めて、もう少しお付き合いいただきたいと思います。

それでは、事務局から、この後の進め方について、補足があればご発言いただきたいんですが、いかがですか。

○企画課長 それでは審議会全体の事務局を担当しております企画課から、今後の進め方に関しましてご案内を申し上げたいと思います。

この第1部会に関しましては、今、部会長からございましたとおり、本日2-1のシートに基づいてご議論を進めていただきましたけれども、より深い議論をしていただけたところですので、改めて事務局、部会長、副部長で2-1のブラッシュアップを図った上で、メールで皆さんにその内容を共有化して、そこで意見、あるいは何か修正があればそこでもう一度メール審議の中でお出しいただいた上で、最終的に2-1のシートを確定していく、完成版としていくというような段取りで、事務局として受け止めさせていただきました。

今後のスケジュールということでございますが、全ての部会の審議が終了しますのが1月中旬ということになってございます。部会での審議を終えた上で、先ほど来、部会長からもお話しいただいている起草に向けた各部会での審議の内容を集約させるための調整部会をその後開催していく予定でございます。

調整部会の開催予定は、当初1月中にということで予定しておったんですけども、部会の審議が1月中旬まで続くというスケジュールになりましたので、調整部会の第1回目を2月中旬に予定してございます。2月の中旬を予定している調整部会までの中で、2-1のシートを第一部会としても最終的には取りまとめていただくというスケジュール感で結構かと思っております。ただ、直前になってしまいますと、取りまとめが大変ですので、その

辺りは、第1部会のスケジュール感は改めてお伝えしていきたいと思っています。

なお、全体会につきましてですけれども、こちらにも2月中に開催させていただくということで、第3回を予定していきたいということであらかじめご案内しておりましたが、調整部会の日程が2月中旬ということになりましたので、全体会の第3回目につきましても時期をずらしまして、3月の中旬に開催する予定で考えてございます。委員の皆さんに改めて第3回の全体会の開催日の日程調整をさせていただきますので、これもまたメールでスケジュール表をお送りするような形になると思いますけれども、そのご協力をお願いしたいと思います。42人の委員の方全員がそろうことがベストでございますけれども、場合によっては何人かの委員の方にはご欠席ということもあり得るかもしれません。また、今日もオンラインでの会議をさせていただいておりますので、リモートであれば参加できるというようなこともお申し出いただければと思っております。

それから、今後のスケジュールのこと以外で1点ございます。新基本構想の策定に当たりますと、全体会の場でも申し上げましたとおり、より多くの区民の方からのご意見をいただきたいということで、なるべく幅広く意見を伺う機会を今後も設定をしていきたいと考えております。特に、子供また在住外国人の方です。在住の外国人の方からのご意見をまだ聴取していないところですので、部会の審議には間に合わなかったところではございますけれども、今後、区内の区立中学の中学生また在住外国人の方向けのアンケートを年明けにも実施をしていきたいと考えております。

また、基本構想総合計画そういったものに、認知度が低いということで我々の数値としても持っています若者について、18歳から25歳程度の若者のご意見をいただく機会もつくってきたいと思っております。これについては成人の集いなどでのチラシなどもお配りして、ワークショップ形式の懇談会のようなものを感染防止対策も施しながら、3月頃に、ご意見をいただく予定をしているところでございます。詳細については現在調整中です。内容につきましては、確定次第、皆さんにもお伝えしていきますけれども、そこで出された意見、アンケートは、皆さんにもしっかりフィードバックをして、よりよい答申をいただけるようにということで、参考のご意見としてご提供していきますので、それについては結果が出次第ということで、お待ちいただければと思います。

事務連絡ということで、審議会全体の事務局からのご案内ということでございました。

以上です。

○部会長 どうもありがとうございました。ということで、もうしばらくお付き合いをお

願いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、大変申し訳ございません。時間を10分ちょっと超過してしまいましたが、これで第4回の審議会、会議を終わらせていただきます。

どうもご協力いただきまして、ありがとうございました。